

販売用資料

2023年1月

埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG

愛称:SaitamaDGs

追加型投信/内外/資産複合

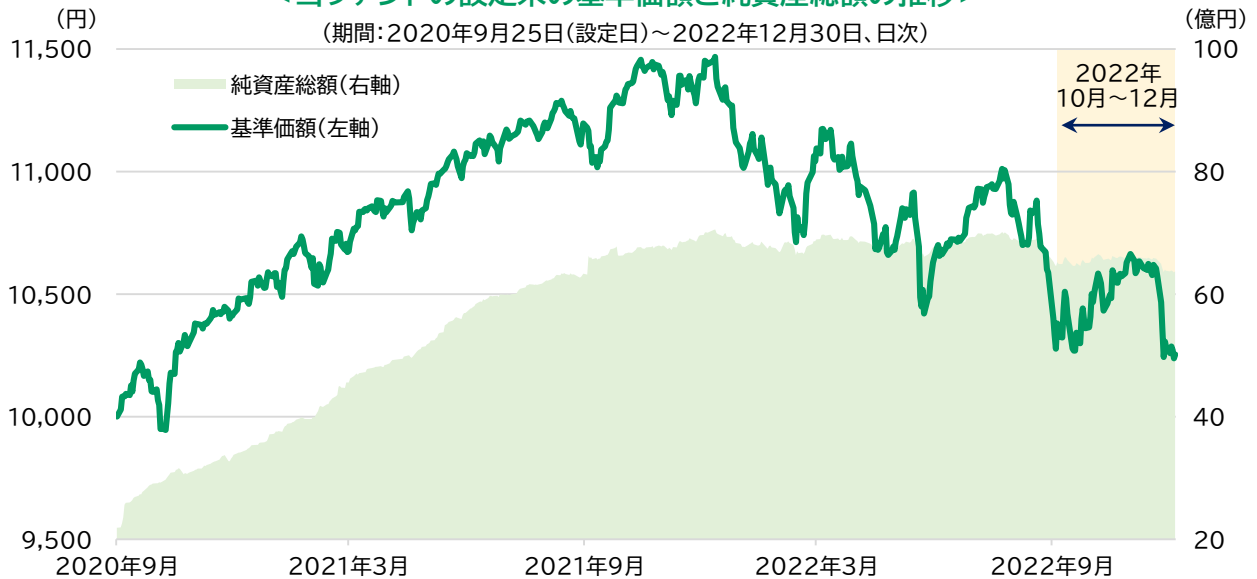


2022年10月～12月の運用状況について

当レポートでお伝えしたいこと

- 2022年10月～12月における「埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG(愛称:SaitamaDGs)」(以下、当ファンド)の基準価額は、約0.72%下落しました。
- 当該期間は主要先進国中央銀行が金融政策引き締め姿勢を堅持したことや、日銀が長期金利の変動許容幅の拡大を決定したこと等を背景として、日本を含む先進国債券市場で長期金利が上昇(債券価格は下落)したことが、当ファンドの基準価額の下落要因となりました。
- 当ファンドは、引き続き経済環境や景気動向を注視し、基本的資産配分比率を維持しつつ、安定した投資成果を目指してまいります。

<当ファンドの設定来の基準価額と純資産総額の推移>



<当ファンドの2022年12月末の状況>

基準価額	純資産総額	設定来騰落率	3ヵ月騰落率
10,254円	約64億円	2.54%	-0.72%

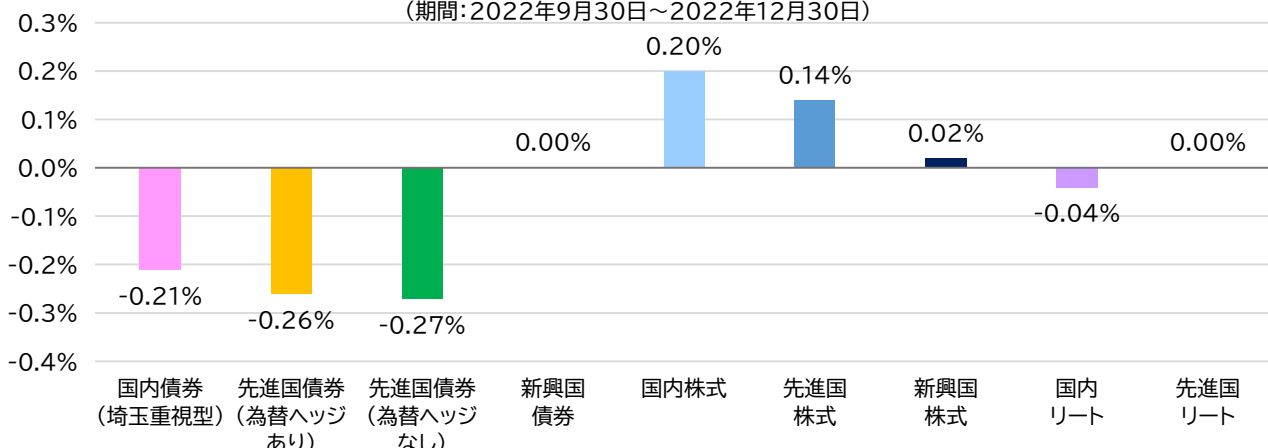
- ※ 設定来の基準価額の騰落率は設定時基準価額(10,000円)を起点として算出しています。
- ※ 基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。騰落率は当ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。
- ※ 3ヵ月騰落率は2022年9月30日～12月30日で計算しています。
- ※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

足元3カ月の市場環境と運用状況

- 2022年10月～11月においては、FRBの政策金利の引き上げ(利上げ)ペース減速への期待感や欧州のエネルギー供給不安の後退等から、主要先進国の債券市場では長期金利が下落(債券価格は上昇)し、同株式市場では買い戻しが進み上昇基調となりました。
- しかし、同12月に主要先進国中央銀行が金融引き締め姿勢を堅持した他、国内では日銀が金融政策決定会合にて長期金利の変動許容幅の拡大を決定したこと等を受け、国内外債券市場で長期金利が上昇し、同株式市場においても景気悪化懸念が再燃し、同月は下落基調となりました。
- このような環境下、同10月～12月において当ファンドは国内債券や先進国債券が基準価額の主な下落要因となりました。

<当ファンドの騰落率の要因分解>

(期間: 2022年9月30日～2022年12月30日)



※ 上記資産が投資対象とするインデックスについてはP5をご参照ください。

※ 上記騰落率の要因分解の値は、各資産別に投資しているマザーファンドがファンドの騰落率に与えた影響等の目安をお伝えするために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

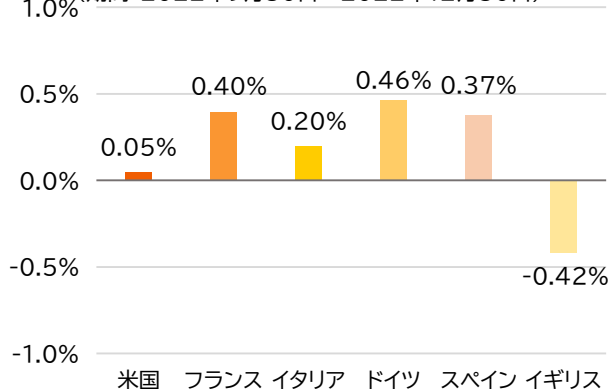
※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

先進国債券市場の市場環境

- 先進国債券市場では、FRBやECB(欧州中央銀行)が、12月会合にて利上げ幅を+0.75%から+0.5%に縮小しましたが、金融政策引き締め姿勢を堅持したことから、下落基調であった長期金利が再び上昇(債券価格は下落)基調となりました。
- 当ファンドが投資する先進国債券マザーファンドの大部分を構成する欧米主要国の金利が上昇したことが、先進国債券(為替ヘッジあり)の下落要因となりました。

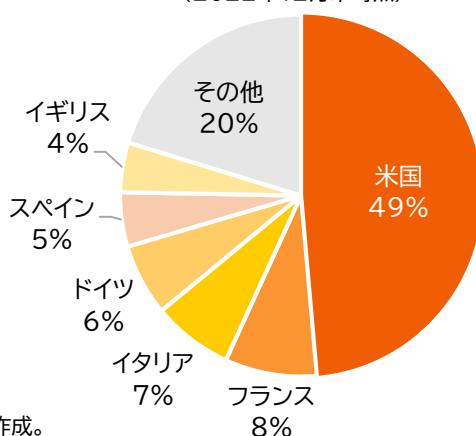
<欧米主要国の10年国債利回りの上昇幅>

(期間: 2022年9月30日～2022年12月30日)



<先進国債券マザーファンド国別構成比率>

(2022年12月末時点)



出所:ブルームバーグのデータをもとにリそなアセットマネジメントが作成。

※ 上記国別構成比率の国・地域は、発行国もしくは投資国を表示しています。

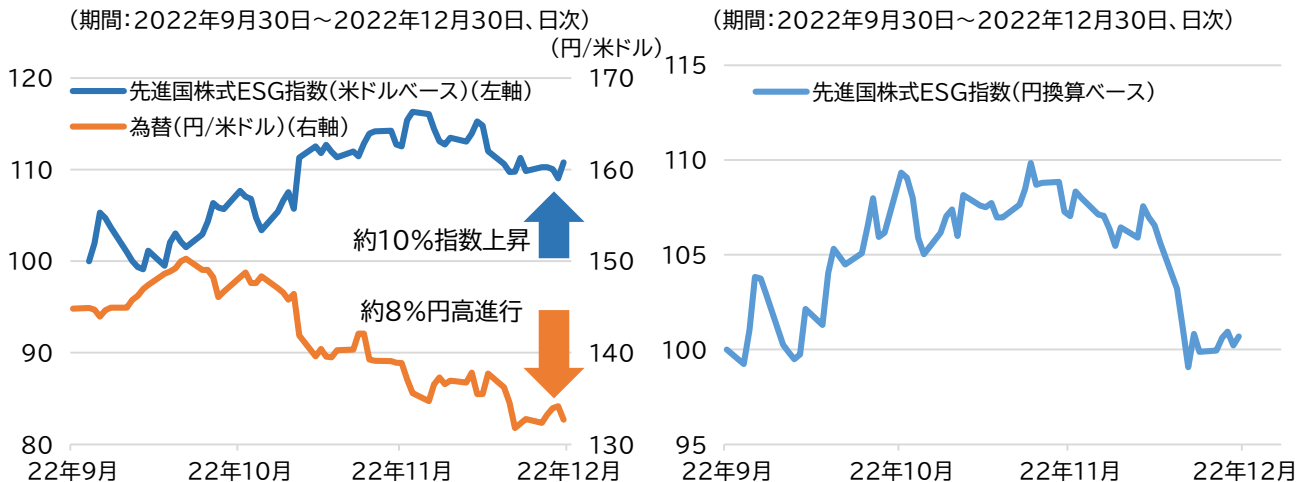
※ 上記国別構成比率は、当ファンドが投資対象としている「RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)」の純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

先進国株式市場の市場環境

- 先進国株式市場ではFRBの利上げペース減速への期待感や欧州のエネルギー供給不安の後退等を背景として買い戻しが進み、上昇基調となりましたが、主要先進国中央銀行が金融引き締め姿勢を堅持したことを受けて、年末にかけてその上昇幅は縮小しました。
- 一方、為替市場は、日銀が長期金利の変動許容幅を拡大したこと等から内外金利差が縮小するにつれて、一時1米ドル=130円まで急速に円高が進行しました。
- このような環境下で、当ファンドが投資する先進国株式は、米ドルベースでは上昇したものの、急速な円高の進行により、その上げ幅は限定的なものとなりました。

<先進国株式ESG指数*(米ドルベース)と為替の推移> <先進国株式ESG指数*(円換算ベース)の推移>



出所:ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

* 先進国株式ESG指数はMSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(配当込み)を指します。

※ 先進国株式ESG指数(米ドルベース及び円換算ベース)は2022年9月30日を100として指数化しています。

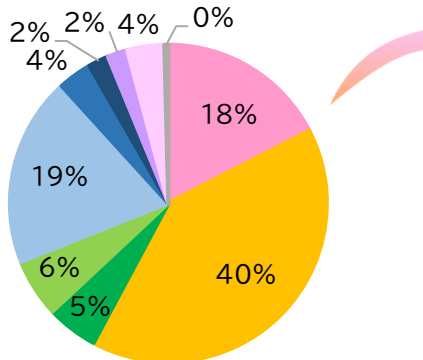
※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

埼玉県債への投資

- 当ファンドの主要投資対象であるRM国内債券マザーファンド(埼玉重視型)は、約83.5%を埼玉県の公募地方債(埼玉県債)に投資しています。(2022年12月末時点)

<当ファンドの資産別構成比率>

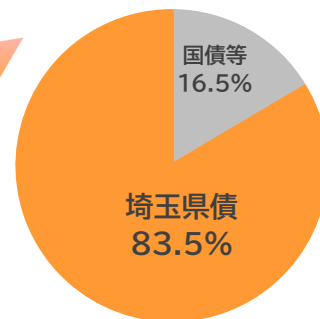
(2022年12月末時点)



- 国内債券
- 先進国債券(為替ヘッジあり)
- 先進国債券(為替ヘッジなし)
- 国内株式
- 先進国株式
- 新興国株式
- 新興国債券
- 国内リート
- 先進国リート
- 現金等

<国内債券*における埼玉県債の割合>

(2022年12月末時点)



* 国内債券は「RM国内債券マザーファンド(埼玉重視型)」を指します。

※ 「RM国内債券マザーファンド(埼玉重視型)」の時価総額は約11.1億円(うち、埼玉県債への投資は約9.3億円)

※ 上記資産が投資対象とする指数についてはP5をご参照ください。

※ 資産別構成比率は、ファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※ 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※ 埼玉県が発行する公募地方債の発行状況や市況状況および純資産総額の水準等により、当該地方債に投資を行わない、もしくは投資比率が低位となる場合があります。

※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

今後の市場見通しと運用方針

- 主要国中央銀行が利上げペースを減速する一方で、インフレは各国中央銀行が目標とする水準を大きく上回っており、金融引き締め姿勢は当分維持されることが予想されます。
- 国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)が開催され、パリ協定で定めた「1.5℃目標」に対する取り組みの重要性を再確認し、締結国に対して様々な分野で気候変動対策の強化が求められました。こうした背景から、企業に求められる環境対策等の社会的要請は更に高まっていくと予想され、相対的にESG評価の高い企業を選別して構築されるESG関連株式への投資は、引き続き投資家からの高い注目を集めるとともに中長期的に良好な投資成果が期待されます。
- 当ファンドは安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目的としており、基本的資産配分比率を維持しつつ、引き続き安定した投資成果を目指してまいります。

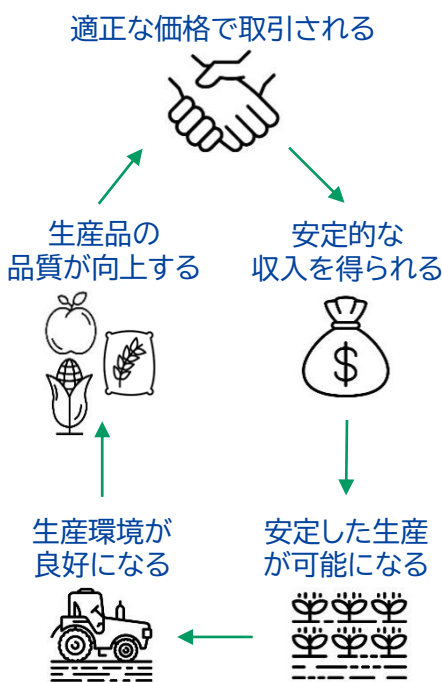
SDGsコラム

平和と公正をすべての人に

- 商品を購入する際にどのような基準で選びますか？日本では、途上国で生産された日用品や食料品が驚くほど安い価格で販売されていることがあります。しかし、その裏側で生産国では、その安さを生み出すため、正当な対価が生産者に支払われなかったり、生産性を上げるために必要以上の農薬が使用され、環境が破壊されたりしています。これは、途上国と先進国の関係がフェアでなく、先進国が生産品の価格を決めてしまうことが原因で生じます。
- フェアトレードとは直訳すると「公平・公正な貿易」、つまり、途上国の生産品を適正な価格で継続的に購入することで、立場の弱い途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す貿易の仕組みのことを言います。適正な価格で取引され、安定的な収入を得られれば、生産者は得た利益を労働環境改善や、設備投資、技術力向上へ繋げることが可能です。そして、品質向上によって、消費者の満足度も上がり、更に取引が活発になっていくという好循環も生まれます。
- 生産者の労働環境や生活水準が改善され、消費者の満足度も上がり、ひいては環境を守るという持続可能な取引のサイクルをつくっていくことが重要です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

持続可能な取引のサイクル



※ 上記はイメージ図です。

世界企業の取り組み

イオン

- 同社は、「日常の買物を通じて国際貢献がしたい」という消費者の声を受け、2004年に国際フェアトレード認証のコーヒーを発売しました。「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。」との基本理念のもと、その後もチョコレートやジャム等に展開を広げ、フェアトレードの理解と認知の向上を目指し、買物を通じて手軽にできる持続可能な取り組みを提案し続けています。

16 平和と公正を
すべての人に



出所:イオンHPおよび公表資料をもとにりそなアセットマネジメントが作成。

※ 上記は企業の取り組み事例の一例を示したものであり、個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

ファンドの特色

1 各マザーファンドを通じて、世界各国の債券、株式およびリートなどの資産に分散投資します。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数
国内債券	RM国内債券マザーファンド (埼玉重視型)	なし
先進国債券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)
	RM先進国債券マザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)
国内株式	RM国内株式ESGマザーファンド	MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数(配当込み)
先進国株式	RM先進国株式ESGマザーファンド	MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数 (配当込み、円換算ベース)
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)

○ 国内株式および先進国株式に投資を行う2つのマザーファンドにおいて、特にESG/SDGsを重視した運用を行います。
 ※ RM国内株式ESGマザーファンドおよびRM先進国株式ESGマザーファンドは、ESG関連インデックス*1に連動する投資成果を目指します。

○ 国内債券に投資を行うマザーファンドにおいて、埼玉県が発行する公募地方債も主要投資対象とします*2。
 ※ RM国内債券マザーファンド(埼玉重視型)は、投資するわが国の国債および埼玉県が発行する公募地方債の残存年限を幅広く分散させることにより、金利変動に対するリスク分散効果や、利息収入の平準化を図り、安定した収益の確保を目指します。

*1 ESG関連インデックスとは、MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数(配当込み)およびMSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)をいいます。

*2 埼玉県が発行する公募地方債の発行状況や市況状況および純資産総額の水準等により、当該地方債に投資を行わない、もしくは投資比率が低位となる場合があります。

2 中長期的な運用に理想的なポートフォリオ構築を目指します。

3 実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

◆市場リスク(株価変動リスク、金利(債券価格)変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスク)◆資産配分リスク◆信用リスク◆流動性リスク◆カントリーリスク

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<その他の留意点>

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ (お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当日のお申込み分として取扱います。
購入・換金申込受付不可日	以下の日は、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行およびロンドン証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	2030年8月20日まで(2020年9月25日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 <ul style="list-style-type: none">・ 信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなったとき。・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。・ やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※ ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)」および「ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 年率0.88%(税抜0.80%) を乗じて得た額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用として計上されます。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

- ※ 上場投資信託証券、上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	<p>りそなアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ファンドの運用の指図を行います。 お問い合わせ: 0120-223351(営業日の午前9時~午後5時) ホームページ: https://www.resona-am.co.jp/</p>
受託会社	<p>株式会社りそな銀行 ファンドの財産の保管および管理を行います。</p>
販売会社	<p>募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。</p>

販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

商号(50音順)	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	

<当資料についての留意事項>

当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」等を販売会社よりお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割込むことがあります。
- 運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 運用実績および市場環境の分析等の記載内容は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果および市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。